

9-12 大学共同利用機関法人自然科学研究機構中期目標 第二期 平成 22 ～ 27 年度)

(前文) 研究機構の基本的な目標

大学共同利用機関法人自然科学研究機構(以下「本機構」という。)は、宇宙、エネルギー、物質、生命等に関わる自然科学分野の拠点的研究機関を設置・運営する。

各機関は、自然科学分野における学術研究の発展を担う拠点として、先端的・学際的領域の学術研究を行い、大学共同利用機関としての責任を果たすとともに、その成果を発信する機能を果たす。また、国際的に優れた研究成果を上げるため、適切な自己点検や外部評価を実施する。

更に、本機構は、大学の要請に基づいて、特色ある大学院教育を推進するとともに、若手研究者の育成に努める。

これらの基本的な役割を果たすため、本機構の中期目標は以下のとおりとする。

中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

2 大学共同利用機関

本機構に、以下の大学共同利用機関を置く。

国立天文台

核融合科学研究所

基礎生物学研究所

生理学研究所

分子科学研究所

I 研究機構の教育研究等の質の向上に関する目標

1 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

本機構は、天文学、核融合科学、物質科学、生命科学等の自然科学分野の学術研究を積極的に推進するとともに、各分野間の連携を図り、優れた研究成果を上げる。

天文学分野では、大型観測装置等を用いて、優れた研究成果を上げるとともに、理論的研究、先端的観測装置等の開発研究並びに必要な事業を行う。

暦書編製を行い、中央標準時の決定及び現示を行う。

国立天文台は、アメリカ合衆国に設置したハワイ観測所、チリ共和国に設置したアルマ推進室チリ事務所においても業務運営を円滑に実施する。

核融合科学分野では、我が国における核融合科学研究の中核機関として、大学や研究機関と共に核融合科学及び関連理工学の学術的体系化と発展を図る。環境安全性に優れた制御熱核融合の実現に向けて、大型の実験装置や計算機を用いた共同研究から、国際協力による核融合燃焼実験への支援までを含む日本全体の当該研究を推進する。

基礎生物学分野では、遺伝子・細胞・個体レベルの独創的な研究を推進することにより、生物現象の基本原理に関する総合的理解を深め、卓越した研究拠点として基礎生物学分野の発展に寄与する。

生理学分野では、分子から細胞、組織、システム、個体にわたる各レベルにおいて先導的な研究をするとともに、各レベルを有機的に統合し、生体の機能とその仕組み、更にその病態の解明に寄与する。

分子科学分野では、物質・材料の基本となる分子及び分子集合体の構造、機能、反応に関して、原子・分子及び電子のレベルにおいて究明することにより、化学現象の一般的法則を構築し、新たな現象や機能を予測、実現する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

先端的で創造的な学術研究を持続的に推進するため、十分な研究体制を確保する。

2 共同利用・共同研究に関する目標

(1) 共同利用・共同研究の内容・水準に関する目標

本機構は、各専門分野を先導する中核拠点として、国内外の研究者との共同利用・共同研究を一層推進し、優れた研究成果を上げる。

(2) 共同利用・共同研究の実施体制等に関する目標

大学共同利用機関として自然科学分野で今後も着実に研究成果を積み上げ、一層優れたものとするために、現在、必要とされている共同利用・共同研究の仕組みについては維持し、更に共同利用・共同研究の実績評価や利用者の意見を反映して改善できる体制を構築する。

3 教育に関する目標

(1) 大学院への教育協力に関する目標

本機構の高度な人材・研究環境を活かして、特色ある大学院教育を行う。

(2) 人材養成に関する目標

自然科学分野で優れた研究成果を生み出せるように、大学院生を含む若手研究者の養成を行う。

4 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

自然科学に対する理解を深める活動や研究成果を還元することで、社会に貢献する。

(2) 国際化に関する目標

我が国の代表的な自然科学分野の国際的学術拠点として、人材交流を含む国際間の研究交流を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

機構長のリーダーシップの下で、事務局及び各機関間の連携により、本機構の適正かつ効果的な運営を推進する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

機構における事務組織について、事務局機能の強化を図り、効率的な体制を構築する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金等の確保のための情報収集を行い，外部研究資金その他の自己収入の増加に努める。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき，平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

適切な財務基盤の確立の観点から，業務，管理運営等について見直しを行い，効率的かつ効果的な予算執行を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産については，その種類に応じて効率的かつ効果的な運用管理を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

国際的に優れた研究成果を上げるために，研究体制，共同利用・共同研究体制や業務運営体制を適宜，見直し，改善・強化するために自己点検，外部評価等を充実する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

本機構の運営内容や研究活動について，適切かつ積極的に国民に対して情報発信や情報公開を行う。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

本機構の施設整備に係る基本方針及び長期的な構想に基づき，重点的かつ計画的に施設設備の整備・管理を実施し，効率的かつ効果的な利用を図る。

2 安全管理に関する目標

事故及び災害の未然防止等の安全確保対策を推進するとともに，職員の健康を増進することにより，快適な職場環境創りに積極的に取り組む。また，本機構の情報セキュリティポリシーに基づき，適切な情報セキュリティ対策を行う。

3 法令遵守に関する目標

機構全体として，また，個々の研究者として，研究不正の防止，研究費不正使用の防止，倫理の確保，法令遵守等について，徹底した対応を行う。